

『徒然草』の研究—第一三四段を中心として—

● 土 屋 博 映

一、はじめに

『徒然草』がどのような趣旨でまとめられたかという問いへの解答(回答)は非常に難しい。『徒然草』は、古典であるがゆえに、さらに、独創的などいえる、様々な内容を含む、いわゆる随筆文学であると言う点が、その難解さをはなはだしいものとしている。その解明に対し、いくつものアプローチが考えられるが、全体の構成から追求していくのは、有効な方法の一つだと考えられる(注1)。周知のことだが、『徒然草』は、上下二巻から成立しており、序段を含む総計244段の配列は、多少の異動はあるものの、諸本によって大きく異なることはない。ほぼ序段から最終段の「第二四三段」まで順番に書きつがれていったというのが定説である。そこで、とくに注目したいのが、上巻の冒頭段(序段)と最終段(第一三六段)、さらに下巻の冒頭段(第一三七段)と最終段(第二四三段)である。これらは、最初と最後におかれるべき何らかの意味(趣旨)を、とくに持つと考えられている。それらにつき、序段と、第一三七段、さらに第一三六段・第一三五段については、すでに本学「紀要」等に、自己の見解を発表した(注2)。本稿では、その流れを受けて、上巻の最終段、「第一三六段」と、その直前の「第一三五段」との関連を視野にいれながら、その存在価値を追求してみたい。

「紀要」では、第一三六段について、次のようにまとめた。

「さて、本段の存在価値は、前段(第一三五段)とのセットで考えるべきだという、小松の見解はただしい。兼好は第一三五段と第一三六段のセットで上巻のまとめとした、その意図は、人間は本来何も知らないもので、知ったふうに振舞うとろくなことはない、という意味ととらえたい。これは下巻最後の、父との「仏問答」とも関連する。本段は、些細な出来事をたまたま上巻末に置いたのではなく、まさに兼好の主張したいものとしてこの位置に置かれたと考えることができる。」

また、「人文学フォーラム」(注3)では、第一三五段について、次のようにまとめた。

「本段(第一三五段)により、後段(第一三六段)が導かれたと考えてよい。本段は、後段の引き立て役であって、兼好が主張したかったのは、後段であるということだ。

これについては、小松英雄が同様の指摘をしている(注4)。彼は、『本段は、ただの法螺なら、笑ってすまされるということを示し、後段は、専門的な事柄について法螺をふいたら命取りになりかねない、ということを示しており、この二つの順序を入れ替えて逆にすると、しまりがなくなってしまう』と述べている。

なお、本稿ではふれられなかったが、いくつもの学説に、本段は、前段の第一三四段と関連する旨述べられていたので、次には、第一三四段と、本段、後段との関連を研究してみたいと考えている。」

これを受けて、本稿は展開することになる。第一三四段は、第一三五段と第一三六段に対し、どのような価値をもつのか、を追及するということである。

二、本文について

① 第一三四段前文（注5）

高倉院の法華堂の三昧僧、なにがしの律師とかやいふもの、ある時、鏡を取りて顔をつくづくと見て、我がかたちのみにくく、あさましき事を余りに心うく覚えて、鏡さへうとましき心地しければ、その後長く鏡を恐れて手にだに取らず、更に人にまじはる事なし。御堂のつとめばかりにあひて、籠り居たりと聞き侍りしこそ、ありがたく覚えしか。

賢げなる人も、人の上をのみはかりて、おのれをば知らざるなり。我を知らずして、外を知るという理あるべからず。されば、おのれを知るを、物知れる人といふべし。かたちみにくけれども知らず、心の愚かなるをも知らず、芸の拙きをも知らず、数ならぬをも知らず、年の老いぬるをも知らず、病の冒すをも知らず、死の近き事をも知らず、行ふ道のいたらざるをも知らず、但し、かたちは鏡に見ゆ、年は数へて知る。我が身の事知らぬにはあらねど、すべき方のなければ、知らぬに似たりとぞいはまほし。

かたちを改め、齢を若くせよとはあらず。拙きを知らば、なんぞやがて退かざる。老いぬと知らば、何ぞ閑に身を安くせざる。行ひおろかなりと知らば、なんぞ茲を念ふこと茲にあらざる。

すべて、人に愛樂せられずして衆にまじはるは恥なり。かたちみにくく、心おくれにして出で仕へ、無智にして大才に交り、不堪の芸をもちて堪能の座に列なり、雪の頭を頂きて盛りなる人にならび、況んや、及ばざる事を望み、かなはぬ事を憂へ、来らざることを待ち、人に恐れ、人に媚ぶるは、人の与ふる恥にあらず、貪る心にひかれて、自ら身をはづかしむるなり。貪る事のやまざるは、命を終ふる大事、今ここに来れりと、たしかに知らざればなり。

内容を簡潔に整理すると。本段は、四段落から成り立つ。第一段落は、「なにがしの律師」の逸話を聞いた兼好の感動。第二段落は、第一段落を受けて、人は皆他人にはあれこれ批判ができるが、己を知らないものだとは断定する。第三段落は、己を知るのなら、どうして反省しないのか、と非難する。第四段落は、さらに発展して、欲望が存在するのは、命の終わりは目前だということ認識していないからだとは結論する。

② キーワードの検証（注6）

ここでは単語レベルでの検証をする。

第一段落

1、高倉院の法華堂

高倉上皇の御陵にある法華堂（法華三昧を修する堂）。京都市東山区の清閑寺にあった。

2、三昧僧

ここは法華經に基づいて、雑念なく行道・誦經する意。

3、律師

僧正・僧都に次ぐ僧官。

4、御堂

法華堂。

5、ありがたく

めったになく。

第二段落

6、賢げなる

利口そうな。

7、知らず

知らない。「知らず」の繰り返しで、人間の愚かさを強調していく。

第三段落

8、知らば

知ったならば。「知らば」の繰り返しで、人間の愚かさを強調していく。

第四段落

9、すべて

総じて。「すべて」で全体のまとめに入る。

検証をする。

第一段落では場面説明のために固有名詞等が出てくる。「高倉院」は本書中、この部分のみ。「法華堂」は、他に第25段に1例ある。「三昧僧」は、この部分のみ。「律師」も、この部分のみである。「ありがたし」は、本例を含み、10例が見られ、注意する必要がある。第二段落以降は第一段落の具体例をうけて、一般論として。通常の単語レベルで論を続けていることが明らかである。

第二段落について、「賢げ」は、本例以外に2例見られるが、いずれも否定的な文脈に用いられている。これに対し、「賢し」は、9例見られるが、いずれも肯定的な文脈に用いられている。「我を知らずして、外を知るといふ理あるべからず。」を受けて、以下、「知らず」が9例続く。

第三段落について、前段落の「但し」以下を受ける内容。以下、「知らば」が2例続く。

第四段落について、冒頭、「すべて」で始まる。「すべて」は本書中に18例が見られる。今まで述べられたことに対する、まとめ意識が強いようであるが、要注意の単語である。

③ センテンスの検証

第一段落

1、御堂のつとめばかりにあひて、籠り居たりと聞き侍りしこそ、ありがたく覚えしか。

第二段落

2、されば、おのれを知るを、物知れる人といふべし。

3、心の愚かなるをも知らず、芸の拙きをも知らず、数ならぬをも知らず、年の老いぬるをも知らず、病の冒すをも知らず、死の近き事をも知らず、行ふ道のいたらざるをも知らず、身の上の非を知らねば、まして外の譏りを知らず。

4、但し、かたちは鏡に見ゆ、年は数へて知る。我が身の事知らぬにはあらねど、すべき方のなければ、知らぬに似たりとぞいはまほし。

第三段落

5、かたちを改め、齢を若くせよとはならず。拙きを知らば、なんぞやがて退かざる。老いぬと知らば、何ぞ閑に身を安くせざる。

6、行ひおろかなりと知らば、なんぞ茲を念ふこと茲にあらざる。

第四段落

7、すべて、人に愛樂せられずして衆にまじはるは恥なり。

8、かたちみにくく、心おくれにして出で仕へ、無智にして大才に交り、不堪の芸をもちて堪能の座に列なり、雪の頭を頂きて盛りなる人にならび、況んや、及ばざる事を望み、かなはぬ事を憂へ、来らざることを待ち、人に恐れ、人に媚ぶるは、人の与ふる恥にあらず、貪る心にひ

かれて、自ら身をはづかしむるなり。

9、食る事のやまざるは、命を終ふる大事、今ここに来れりと、たしかに知らざればなり。

検証をする。

第一段落では、「高倉院の法華堂の三昧僧、なにがしの律師とかやいふもの」の逸話から、1の文でまとめる。自分の容貌の醜さを知り、他人との交わりを絶った律師を「ありがたく覚えしか」という感動が導かれたわけである。

第二段落では、それを受け、「おのれを」「知る・知らず」という方向に論を進める。2の「されば、おのれを知るを、物知れる人といふべし。」の「されば」に強い論理性をこめている。その前の一文、「我を知らずして、外を知るといふ理あるべからず。」から導く一文であり、本段の骨格ともなる一文で、かつ本書全体にも波及される重要な一文と評価できる。以下、「知らず」を連続して用いて、愚かな人間を強調していく。「かたちみにくけれども」「心の愚かなるをも」「芸の拙きをも」「数ならぬをも」「年の老いぬるをも」「病の冒すをも」「死の近き事をも」「行ふ道の至らざるをも」と、続ける。「かたち」「心」がはじめに置かれ、「死」と「行ふ道」が終わりに置かれるのは意図的であろう。本段で兼好にとって重要なのは、「死」と「行ふ道」なのである。さらに、その後、「身の上の非を知らねば、まして外の譏りを知らず。」という一文が置かれている。「身の上の非」「まして」とあることから、本段の具体例の総まとめということになる。「他の譏り」に重きがあったことは明らかで、これは本段における、兼好の「他者意識」を物語っていると言えよう。付け加えるなら、第四段落の冒頭、つまり前記7の一文に、この他者意識が記されていることをあらかじめ、記しておく。さて、4の「但し」以下は補足である。「知らず」で列挙した中で、「かたち」と「年の老いぬる」について、補足している。「かたち」と「年」はどうにもならないだろう、という反論を予測しての補いである。これが次の第三段落を導く。

第三段落では、まず5の「①かたちを改め、齢を若くせよとはあらず。②拙きを知らば、なんぞやがて退かざる。③老いぬと知らば、何ぞ閑に身を安くせざる。」の三文をまとめて検証する。「かたち」に始まる①の文は、前述のごとく、第二段落の「但し」以下の補足を受けている。補足の続きである。「拙き」に始まる②の文は、「知らば」という假定表現を使い、さらに③の文で同一表現を用いて、併せて強調表現となっている。②③ともに「知らば」の假定表現の後が、「なんぞ～ざる」の漢文訓読の強調表現をとっている。これは6と同様である。本書中「なんぞ」は、本例2例を含めて、全部で6例である。意外と少ない印象をうける。6の「行ひ」の一文は、5の②③の文と同じ流れであるが、本段落の最後に置かれていることと、冒頭の「律師」の行為を直接受けているので、本段落ではもっとも重要な一文と判断して、ここで別に取り扱う。この一文は、「行ひ」について、どうして、わが身の上のこととして考えないのか、という主張。第二段落の「おのれを知るを、物知れる人といふべし。」に続く、主張と考えていい。「おのれを知るを、物知れる人といふべし。→ 行ひおろかなりと知らば、なんぞ茲を念ふこと茲にあらざる。」という主張の流れである。

第四段落では、冒頭は7の「すべて、人に愛樂せられずして衆にまじはるは恥なり。」ではじまる。「すべて」とあることにより、今までを「すべて」受けていると考え、兼好の主張の根底には、第一段落の「更に人にまじはる事なし」、第二段落の「身の上の非を知らねば、まして外の譏りを知らず。」を受けて、7も記されているということになる。つまり「他者意識」が強く存在するということになる。8の「①かたちみにくく、心おくれにして出で仕へ、②無智に

して大才に交り、③不堪の芸もちて堪能の座に列なり、④雪の頭を頂きて盛りなる人にならび、⑤況んや、及ばざる事を望み、かなはぬ事を憂へ、来らざることを待ち、人に恐れ、人に媚ぶるは、人の与ふる恥にあらず、貪る心にひかれて、自ら身をはづかしむるなり。」は、①から④まで連用中止法を使い、並列・強調表現を使い、7の具体例を列挙しているのである。他人の批判に無知な例としてあげていることには注意したい。⑤はそれに続き、「況んや」と、漢文訓読語を用い、列挙のまとめとしている。その中で、「及ばざる事を望み、かなはぬ事を憂へ、来らざることを待ち、」までは、①から④までの列挙したことの、さらにレベルアップしたものであり、「人に恐れ、人に媚ぶるは、」が、他者意識として加えられている。ここで、兼好は人の出世欲等は他者意識の産物だと主張したいのであろう。以下が、さらにそれを物語る。つまり「人の与ふる恥にあらず、貪る心にひかれて、自ら身をはづかしむるなり。」では、他人によく思われようとして、かえって自分自身で嫌われるようにしている、と言いたいのであろう。ここで「貪る」という語に注目する。本書には、本段の2例を含み、全部で8例である。いずれも相当なマイナス表現であることは注目に値する。9の「貪る事やまざるは、命を終ふる大事、今ここに来れりと、たしかに知らざればなり。」で本段のまとめとなる。本段の、みにくい「律師」の行動からたどり着いたのが、この一文であった。「貪ることがやまないのは、死が目前にあることを知らないからだ」と言いたいわけで、ということは、簡潔にまとめれば「貪りをやめよ、死を見つめよ」と言いたいことになる。

三、後続の段との関連について

① 第一三五段全文

資季の大納言入道とかや聞えける人、具氏宰相中将に逢ひて、「わぬしの問はれんほどのこと、何事なりとも答へ申さざらんや」と言はれければ、具氏、「いかが侍らん」と申されけるを、「さらばあらがひ給へ」と言はれて、「はかばかしき事は、片端も学び知り侍らねば、尋ね申すまでもなし。何となきそぞろごとの中に、おぼつかなき事をこそ問ひ奉らめ」と申されけり。「まして、ここもとの浅き事は何事なりともあきらめ申さん」と言はれければ、近習の人々、女房なども、「興あるあらがひなり。おなじくは、御前にてあらそはるべし。負けたらん人は、供御をまうけらるべし」と定めて、御前にて召しあはせられたりけるに、具氏、「幼くより聞きならひ侍れど、その心知らぬこと侍り。むまのきつりやうきつにのをかなかくぼれいりくれんとう、と申すことは、如何なる心にか侍らん。承らん」と申されけるに、大納言入道、はたと詰りて、「是はそぞろごとなれば、言ふにも足らず」と言はれけるを、「本より深き道は知り侍らず。そぞろごとを尋ね奉らんと定め申しつ」と申されければ、大納言入道、負になりて、所課いかめしくせられたりけるとぞ。

解説を簡単に加えると、本段は、資季と具氏のやりとりから成り立つ。資季が具氏に答えられないことはないぞと煽ったのに対し、具氏がとんでもない謎解きを問いかけ、答えられない資季の負になり、「所課いかめしくせられたりけるとぞ。」で終わっている。兼好自身の評価は記されていないが、この終わり方からすると、資季の恥（不名誉）というよりは満場苦笑で「めでたし、めでたし」という結末と考えられる（注7）

② 第一三六段全文

医師篤成、故法皇の御前にさぶらひて、供御の奉りけるに、「今参りはべる供御の色々を、文

字も功能も尋ね下されて、そらに申し侍らば、本草に御覧じあはせられ侍れかし。ひとつも申しあやまり侍らじ」と申しける時しも、六条の故内府参り給ひて、「有房ついでに物習ひ侍らん」とて、「まづしほといふ文字は、いづれの偏にか侍らん」と問はれたりけるに、

「土偏に候ふ」と申したりければ、「才のほど既にあらはれにたり。いまはさばかりにては候へ。ゆかしきところなし」と申されけるに、どよみに成りて、まかり出でにけり。

解説を簡単に加えると、本段は、医師篤成の、「供御」のことなら何でも答える、と言ったことに対し、内府有房の問いに、医師としてあるまじき回答をしたことに大いに恥をかけたという内容であるが、前段同様兼好自信の批評は記されていない。ただし最後の表現、「どよみに成りて、まかり出でにけり。」とその場を退散したところが、前段との大なる相違である。

以上二段については、本稿既述のことだが、前段の立場からすると、「本段（第一三四段）により、後段（第一三六段）が導かれたと考えてよい。本段は、後段の引き立て役であって、兼好が主張しなかったのは、後段であるということだ。」と結論が導かれている。

さらに、本稿既述のことだが、「いくつかの学説に、本段は、前段の第一三四段と関連する旨述べられていたので、次には、第一三四段と、本段、後段との関連を研究してみたいと考えている。」とも述べたわけで、これが本稿の究極の目的であった。

四、まとめ

本段（第一三四段）は、「なにがしの律師」の、「我がかたちのみにくさ」を知り、「更に人にまじはる事なし。御堂のつとめばかりにあひて、籠り居たりと聞き侍りし」ことが、「ありがたく」思われたという評価から始まって、人々の「人の上をのみはかりて、おのれは知らざる」ことを批判し、「おのれを知るを、物知れる人といふべし」だと、まず主張する。

そこから、「知らず」の具体例を「かたち」「心」「芸」「数ならぬ」「古い」「病」「死」「行い」などと列挙し、「身の上の非を知らねば、まして他の譏りを知らず」と他者意識に目をむけ、さらに「行ひおろかなりと知らば、なんぞ茲を念ふこと茲にあらざる。」と主張をする。最後の段落では「すべて、人に愛樂せられずして衆にまじはるは恥なり。」とまとめるが、さらに展開して、「食る事のやまざるは、命を終ふる大事、今ここに来れりと、たしかに知らざればなり。」という評価に行き着く。「食りをやめよ、死を見つめよ。」が結局彼のたどり着いた主張ということになる。

では後続の二段との関係はとなると、本段の末尾に記された部分から言うと、無関係に近い。ただし、それ以前の主張等は、関連性を認められる。

結局本段のキーセンテンスは次の三文にしばられるのである。

- 一、おのれを知るを、物知れる人といふべし。
- 二、行ひおろかなりと知らば、なんぞ茲を念ふこと茲にあらざる。
- 三、命を終ふる大事、今ここに来れりと、たしかに知らざればなり。

以上の三文で、本段での、個別的な主張が一で、二と三は、本書全体に関わる主張と考えてはどうか。「行ひ」と「死（命）」は、彼の命題とも言えるものである。「律師」の具体例は、本段の、三つの主張を生んだが、本段での脳裏にあったのは、「人にまじはる事なし」であったのではないか。ならば、本段を書き終えたあとで、「律師」と対極に位置する、「資季」と「篤成」をあげたということなら話はとおる。

現時点では、目的であった、第一三四段と、第一三五段・第一三六段との関連は、無関係でもなさそうだ、ということを述べるにとどめておく。

(注1)『徒然草抜書』(小松英雄・講談社学術文庫)

(注2)「本学紀要」第48号、第49号所収

(注3)「人文学フォーラム」第14号所収

(注4)前記(注1)による

(注5)『徒然草』(日本古典文学全集・小学館)による

(注6)前記(注4)の頭注を中心に検証した

(注7)前記(注3)による